
◎議案第3号 平成25年度白老町後期高齢者医療事業特別
会計補正予算(第3号)

○議長(山本浩平君) 日程第9、議案第3号 平成25年度白老町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)を議題に供します。提案の説明を求めます。南町民課長。

○町民課長(南 光男君) 議案第3号でございます。

平成25年度白老町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)。

平成25年度白老町の後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ494万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億6,272万2,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成26年2月21日提出。白老町長。

以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長(山本浩平君) 提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑のございます方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山本浩平君) 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山本浩平君) 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第3号 平成25年度白老町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長(山本浩平君) 全員賛成。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。